

母智丘グリーン会会則

第1条（名称）

本会は、母智丘グリーン会と称し、事務局を都城母智丘カントリークラブ
(都城市関之尾町 6328) におく

電話 0986-24-3420、 FAX 0986-24-3421

第2条（目的）

本会は、ゴルフを通じて会員相互の親睦と健康増進を図り、もって豊かな社会生活の
維持に貢献することを目的とする。

第3条（会員資格）

会員は、55歳以上とする。 女性は年齢を問わない。

第4条（定例会）

毎月第2木曜日に、都城母智丘カントリークラブで定例コンペを実施する。

但し、やむを得ない事情がある場合には中止する。

【中止の有無は、当日8:00までに決定する。】

：定例総会を7月・1月に実施する。（表彰式）

満70歳以上の会員はシルバーティーをまた満80歳以上の会員はレディースティーを
使用してもよい。いずれかの選択はプレイヤーが指定する。

第5条（役員）

令和3年～5年度の役員は、次の通りとする。

- 1、 会 長 (1人) ・ ・ 会員を総括する。 ・ 中 幸男
- 2、 副 会 長 (2人) ・ ・ 会長を補佐する。 ・ 空席
- 3、 競技委員 (2人) ・ ・ 競技全般をつかさどる。 ・ 高津 泰紘 ・ 河野 英明
- 4、 監査委員 (2人) ・ ・ 会計監査を行う。 ・ 関谷 勝良 ・ 永山 馨
- 5、 世 話 係 ・ ・ ・ ・ 会全般の庶務事項を行う。 ・ 服部 兼延

第6条（役員任期）

役員の仕事は2年とする。（7月1日から翌々年6月30日まで。）再任は妨げない。

第7条（会費）

年会費は、5,000円とする。（7月1日から翌年6月30日まで。）

なお、年間の途中入会者の年会費については、次の区分により減額し、整合性をはかる。

10月以降の入会者 4000円徴収（1000円減額）

01月以降の入会者 3000円徴収（2000円減額）

04月以降の入会者 2000円徴収（3000円減額）

第8条（表彰）

：優勝～5位、BB、敢闘、10飛賞、NP賞

：特別賞・・・ホールインワン賞

：成績表（表彰）は、翌日よりグリーン会コーナーに掲示する。（受取は3カ月を限度とする）

第9条（ハンディキャップ）

ハンディキャップは、ダブルペリア方式とし、上限を36とする。

第10条（成績）

定例会の成績はネットのスコア順位による。同ネットの場合は次の順位によるものとする。

1、年齢

2、ローハンディ

第11条（委任）

この会則で定めるその他、必要な事項は、役員会で決定するものとする。

附則

1、オープン参加を認める。但し、表彰は対象外とする。

2、この会則は、令和3年7月1日から実施する。

- | | | |
|----------|---|-------|
| 1、スタート時刻 | ・7月～翌6月 | 8：30頃 |
| 2、スタート順位 | ・スタートの受付表に記入した順番とする。
（揃った順にスタートする場合もあり得る。） | |
| 3、皆勤賞 | ・年間無欠席者に対しては表彰を行う。 | |